

○2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず、持続可能な公共施設のマネジメントについて伺います。

本市の有するさまざまな公共施設は用途や必要に応じて整備されてきており、施設利用や行政サービス的手段として行う事業等に施設を活用することで、市民に便益をもたらすとともに市民生活に豊かさや快適さを創出しています。

こうした行政サービスは、単純に貨幣価値に換算し収支のバランスを計ることで有用性を判断するという事は困難であるともいえますが、到来する公共施設の更新問題を視野にストックやコスト、ニーズに対応した機能の充実等を最適化するため、計画的に公共施設のマネジメントを行う必要があります。人口減少、高齢社会に突入した現在において避けがたい課題です。すなわちファシリティマネジメントによる公共施設の持続可能な管理、利活用を行うことが合併した本市の重要なテーマであり、将来のダウンサイジング時代に向けて何をすべきか、いつすべきかを明らかにすることになると考えます。こうした視点から、本市の公共施設の持続可能なマネジメントについて、以下伺います。

まず、公共施設白書の作成について、昨年9月議会でも提案してきておりますが、現在、固定資産台帳の整備が進んでいると思われまます。今後それを踏まえて、公共施設の管理運営の方向性を検討していくにあたり、そのスケジュールの見込みについてお尋ねします。

次に本市の行政財産のうち、建物の延べ床面積は平成22年度末で約24万2,368平方メートルとなっておりますが、概算でこれらの管理運営費用はどれくらいとなっているか。また、その算出方法はどのようなものか、お聞かせください。

次に今後、法定耐用年数が10年以内に到来する建物施設の数およびその種類と、10年から20年以内に到来する施設の数および、その種類はどのようになっているかお尋ねします。

次に多機能アリーナ建設整備の総事業費は約45億円と見込んでいるわけですが、市民に有用な施設を整備するという観点とともにライフサイクルコストを試算し、毎年度の公共施設の管理運営費用に新たに発生するコストを見込む中で、検討材料として情報を提供し、議論を深める中で理解を得ていくことも必要と考えますが、見解をお伺いします。

最後に、計画的に公共施設のマネジメントを進めていくためには、支所も含めたあらゆる公共施設の再配置、整理・統廃合等も含めた総合的な方向性を示す必要があると考えますが、市の見解をお尋ねします。

以上、1問目の質問といたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

まず公共施設白書作成のスケジュール見込みについてであります。本市におきましては平成21年度から22年度にかけて経済対策臨時交付金を活用し、公有財産台帳システムを整備しました。これにより、土地および建物の財産情報と財産評価の管理が容易なも

のとなりますが、今後、計画的な公共施設のマネジメントを進めるにあたりましては、保有公共施設個々の管理運営経費、利用状況などの把握が必要でありまして、現状を整理した上で将来的な公共施設の再編整理に向けて、施設の用途別・地区別の分析結果等を取りまとめた資料集の作成が急務であります。このため台帳データをもとに、平成24年度中に公共施設白書を作成すべく、新年度当初予算に作成費用を計上させていただく予定であります。

続きまして、行政財産のうち建物の概算の管理運営費用および算出方法についてであります。

平成22年度決算統計、施設の管理費等の状況および決算額により抽出すると、施設管理にかかる歳出としまして光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料、修繕費のために7億4千万円が支出されております。

次に法定耐用年数についてであります。行政財産建物のうち物置、便所、機械室等の小規模建物を除いた建物が約442棟あります。そのうち法定耐用年数が10年以内に到来する建物につきましては71棟ありまして、その用途は校舎、体育館、倉庫で学校施設がその半数以上になります。また、法定耐用年数が10年を超えまして20年以内に到来する建物につきましては109棟ありまして、その用途は校舎、体育館、集会施設、住宅、保育所、庁舎等、行政財産全般にわたっております。法定耐用年数は減価償却費を算定するために決められているものでありまして、法定耐用年数に到達しても建物の構造や機能には支障がない場合もございます。

次に多機能アリーナのライフサイクルコストを試算し、毎年度の公共施設の管理運営費用に新たに発生するコストを見込む中で、理解を得ていくことも必要と考えるが、その見解はとのご質問であります。

建物の企画、設計、建築にはじまり、その建物を維持管理し、最後に解体廃棄するまで、建物の全生涯に要する費用の総額が建物のライフサイクルコストであります。初期投資を抑えただけでは、その後の管理維持費が高くなることもあり、ランニングコストを抑えることが全体の価格であるライフサイクルコストを抑制することにもつながります。

多機能アリーナ建設事業につきましては、現在、基本設計業務が終了したところでありますが、建物の生涯にかかるライフサイクルコストの抑制につなげるべく、大げさな設備を利用しない簡易な運用とメンテナンスコストの低減、自然エネルギーの有効利用による省エネルギー化などに配慮しながら、計画を進めております。

今定例会に実施設計に関する経費を上程させていただいておりますが、今後、実施設計作業の進捗の中で、現在5千万円から8千万円と想定しておりますランニングコストを精査し、総合的に施設にかかるライフサイクルコストを見込む中で、検討を重ねてまいります。

次に計画的に公共施設のマネジメントを進めていくためには、あらゆる公共施設の再配置、整理・統合等も含めた、総合的な方向性を示す必要があると考えるが見解はとのご質問であります。

第2次笛吹市行財政改革の基本方針、具体的な改革項目にも位置づけられているとおり、本市が保有する公共施設の維持管理や修繕等に要する経費が、将来の財政運営を圧迫するリスクとなっていることから、公共施設の計画的な管理および再編整理を検討していく必

要があります。このため、平成24年度には既存公共施設の実態把握を目的とした施設個々の現況調査を含め施設の管理運営経費、利用状況などの情報をとりまとめた公共施設白書を策定いたします。さらに平成25年度以降、白書のデータを活用しまして、施設の適正配置と効率的な管理運営の実現に向けた計画策定の取り組みを進めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（小林始君）

再質問、志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

それでは、再質問を行います。

まずデータブックとなる白書を24年度に作成をしていくということですが、これについて、今、最後のご答弁で25年度以降、具体的にどのように管理運営していくかというようなものも見込んで、念頭に置いているということですが、特にデータブックとなる白書を作成するにあたって、あるいはその後、その具体的なものを検討していくにあたって、検討するための組織などを設けるというようなことは、お考えがあるでしょうか。

○議長（小林始君）

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

来年度、予算の計上をお願いしましてご議決いただければ、その中で具体的につくっていくわけでございますけれども、何せ量が非常に大変でございます。民間の力を借りることも視野に入れながら、専門的なご意見をいただきながら、また議員さんのご指摘のとおり、この白書の活用のためにはどのような庁内組織が必要なのか、このことも視野に入れながら今後、具体的に検討を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ぜひ、そのような方向でお願いしたいと思います。そして、たしかに今、部長がおっしゃるように行政財産の建物だけでも、24万平方メートル、土地は111万平方メートル、ものすごい数なわけですが、いわゆる建物というのは箱物というようなイメージが先行するわけですが、実際には笛吹市の建物、延べ床面積のうち、おおよそ50%以上が学校施設というようなことで、教育の関連の施設がほとんどであります。社会教育、社会体育がそれぞれ7%、8%程度のボリュームになっています。そのようなものを、膨大な量をデータブックとしてまとめて、あとで活用していくという中で、その概算の管理運営費用ということをお示ししていただいたわけですが、この概算の管理運営費用、いわゆる光熱水費、通信、委託、運搬修繕といった維持管理の費用ということで、これはやはりこういった算定の仕方もありながら、マネジメントしていく中では、行政コストとしてどのくらいのボリュームなのかということを見ていく必要があるというふうに考えています。

具体的には行政コスト計算書で使うような、人にかかるコスト、物にかかるコストというようなものも施設別に当てはめられるようなイメージを考えているわけですが、白書なり、その後の具体的な検討をしていくための計画づくりの中でも、こうしたものを見

える化していただきたいというふうに考えるわけですが、この点について、ご見解をお願いします。

○議長（小林始君）

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

白書について、さまざまな分析の結果、あるいは実態把握の中で数字の見える化についてのご質問だと思いますけども、これにつきましては調査が進み次第、できるだけ市民の方にも公表しながら、ご意見をいただきながら進めていかなければならない課題だというふうに考えておりますので、その点に注意をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

よろしくをお願いします。

行政コストとしては、その24万平方メートルに及ぶ笛吹市の行政財産、建物の管理運営経費がどのくらいになるのかというようなことを、これは私のほうで試算をしてみました。これについては、さまざまな算出方法があるわけですが、建物の延べ床面積から試算をすると、おおよそ平成22年度の決算額で34億円、それから財政規模から試算しますと、平成21年度の決算額で33億円、平成22年度の決算額で35億円。

あくまで仮説としてお示しする数字ですが、こうしたものもデータブックとしては白書ができると、きちんとした根拠に基づいた数字で、これを示すことができるということになります。こうした取り組みとしては、すでに先行している自治体もたくさんあるわけですが、特に今回のこの質問にあたっては、秦野市の公共施設再配置推進課、あるいは藤沢市の資産経営課、こういったところにも実際にお伺いして、お話を聞いてきております。そういう意味では、そういったところを見ていきますと、やはり今後の公共施設の更新というようなことを考えたときには、本市としても管財部署と財政部署の連携、あるいは再編も含めた機構改革といったことも必要になってくるのではないかというふうに感じております。この点について、ご見解をいただければと思います。

○議長（小林始君）

答弁を、山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

この白書をつくって、その後、公共施設の統合再編等を検討していくためには、組織の再編も含めて、財政部門と管財部門との連携が必要ではないかと。ご指摘のとおり、連携を密にしながら今後進めていきたいと思っております。

組織再編につきましては、今後の検討にさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

先の長い話のようにも感じるわけですが、あっというまに10年20年経ってしまうのかなというような気もしています。そういう中で今日も、いろいろと質問等があった

わけですが、多機能アリーナのライフサイクルコストについてお聞きしました。この点についても、私のほうで簡単な試算をしています。

参考にしているのは、おおむね建築物のライフサイクルコストというのは、建設費の3倍から4倍というふうにいわれています。ただし、これも施設の種類、用途によって異なりまして、橋梁などについてはインシヤルコストが非常に高いわけですが、いわゆる建物、ホール、体育館というような施設についてはおおよそ3倍から4倍というふうにいわれております。実際にこの部分で笛吹市の場合は、45億円の総事業費という中で見積もりますと、3倍の場合には135億円、4倍の場合で180億円。

この前提としましては60年間、使用するというようなことを見込んでいます。現在、長寿命化ですとか、予防保全とかといった形で管理をしていくともっと長くなるわけですが、仮に60年使用したとしまして、間をとって150億円くらい、大規模改修も見込んで仮定します。これに合併特例債の元利償還金の交付税算入額をフル活用するとして差し引いて120億円、60年間使いますと年間約2億円、これが多機能アリーナのライフサイクルコストとして新たに発生するというふうにも試算できるわけです。こうしたことを材料として管理運営計画の策定、検討の中でもぜひ議論をしていただけたらと思います。ご見解をお願いします。

○議長（小林始君）

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

ライフサイクルコスト、一般的に冰山がありまして、冰山の見える部分についてはインシヤルコストであるというようなことは、私どもも勉強させていただいた経緯がありますけれども、議員のご指摘されている部分を含めまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

仮定の話をなかなか、するのは難しい部分もあるわけですが、やはりいくらかかるのかというようなことを聞きあって、質問をいくらしても回答がなかなか得られない。そういう中では、私たち議員自身もこういったことを自分たちでみずから調査して、市民の皆さんにお示ししていくというような必要もあると思いますので、あえてこういった数字も提示させていただきました。

再質問の部分で、最後のところで、行革大綱でも示されていますし、将来のコスト増のリスクも考えられることから、具体的にどういうふうにしていくかということをやはり考えていかなくてはいけない。そういう中で、今後必要になってくるのは将来変化をしっかりと予測を立てながら、持続可能な公共施設のマネジメントをどう考えていくかということだと思いますが、ここには今日お示しした中には下水や橋梁、道路なんかは入っていませんから、いずれはこういったものも含めて、ファシリティマネジメントをしていくと。

その中で大切なこととして、合併した意味の1つには、合併特例債を活用して新市のために必要な基盤整備に役立てることと、それから小さな小さな町や村では行政サービスが行き詰ってしまうという心配を、スケールメリットによって解消していこうというものも

合併の意味だったと認識しています。「選択と集中」、行財政改革の中では必ず見聞きするキーワードですが、合併した一つの自治体として行政サービスを提供するために、重要なインフラである公共施設、行政財産をどのように活用し、整理統廃合、すなわち機能を重視、優先したマネジメントを行っていくかと。そのために今、行うことは何かをよく考えていくことは必要だと思います。

1点だけ最後お聞きしておくのは、公共施設整備基金、この設置されている目的、これについて伺います。

○議長（小林始君）

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

本市の公共施設整備基金でありますけども、調査も含めまして公共施設を整備するためにストックしているという内容であります。

以上、答弁といたします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

これは今後、こういった管理運営コストが増大した場合にこれをいかに圧縮していくかというようなこともあるわけですが、更新するのに対応していくためにこの基金の条例改正、あるいはそういうための基金を創設するというようなことも、今後は検討していく必要も出てくるのではないかと、この点だけご指摘をさせていただいて、2問目に移ります。

教育環境等の整備について、伺います。

本市では、国の経済対策等の財源や合併特例債等も有効に活用する中で、学校・保育施設等の耐震化や改修整備を進めているものと理解しております。こうした計画的な整備・改善とともに、学校教育ビジョンに掲げた本市の教育目標を実現していくために、児童生徒の学力向上と体験活動の充実をより一層、図っていくための教育環境等の充実・整備について、以下伺います。

まず平成24年度予算編成にあたり、笛政クラブとしても11月11日に提出しました会派としての要望の中においても、教育振興に資する予算について可能な限り拡充するための方策を求めています。この点について検討内容と方針をお尋ねします。

次に学校予算の実態については、副教材や外部講師等のための費用の捻出にも苦勞しているという現状を耳にしております。今後、新学習指導要領の実施に伴い、体験学習も含め、これまで以上にソフト面での指導や学習の充実を図り、そのために必要な措置を講じることが求められると考えますが、具体的な取り組みについてお聞かせください。

最後に各校の教育振興費、あるいは教育振興に資する予算については、可能な限り配分を増強していくべきと考えますが見解をお伺いし、2問目の質問といたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、仲澤教育部長。

○教育部長（仲澤和朗君）

志村直毅議員の一般質問にお答えいたします。

はじめに平成24年度の教育振興に資する予算の拡充についてであります。国の施策により学校の情報通信技術に関する整備が推進され、本市におきましても教職員の1人1台パソコンや電子黒板、児童生徒用パソコン等の整備、石和図書館などの市内公共図書館と連携した学校図書館システムの導入など、情報通信分野での教育環境整備はかなり充実できたと考えております。10年ぶりに改訂された新学習指導要領への対応も、各学校からの要望に応じて学校教育課予算で一括購入するなど、教育振興予算の拡充に努めております。

平成24年度の予算編成については、施策枠配分方式により算定され、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう取捨選択をする方針が示されておりますが、学校予算につきましては、厳しい財政環境にあっても学校教育の重要性に配慮する中で、昨年度と同様、削減しない方向で予算編成作業を進めております。また、市内の学校長で組織される笛吹市学校予算検討委員会からの要望事項についても確実に対応しており、教育振興に資する予算額についての理解は得られていると考えております。

次にソフト面の充実についてであります。市教育委員会では、学力向上を目指し各小中学校に市費負担講師を18名、またきめ細かな指導の必要な児童のために、小学校に学校サポーター12名を配置し、学校教育ビジョンの具現化である知・徳・体のバランスよい子どもの育成に努めております。

新学習指導要領では言語活動の充実が明確に示され、読書活動の充実が求められている中で、常勤の学校図書館司書を、芦川小学校を除く各学校に単独配置し、本市の公共図書館との連携が図られた新しい図書館システムの導入とともに、ソフト面の充実が図られていると考えております。

また、新学習指導要領で必須となった小学校5・6年生の外国語活動についても、外国人ALT6名を配置し、個々の児童やさまざまな場面に応じた、きめ細かな指導が可能となっております。さらに市教育委員会では、小中学校の児童生徒が校外行事等を実施する際、その経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図っております。その内容は修学旅行や外部講師を招いて実施する総合的な学習などの補助で、近隣の市と比較しても遜色なく、むしろ上回っている部分が多く、ソフト面での充実も図られた予算編成がなされており、今後も継続していきたいと考えております。

次に各学校の教育振興の予算についてであります。学校予算は維持管理費と教育振興費、学校給食費で構成されておりますが、教育振興費と維持管理費との間の予算調整は各学校において行われ、独自の教育課程が実施できるよう努めております。

また、児童生徒用パソコンや印刷機などの高額な備品等については、各学校の予算で対応しておりましたが、現在は学校教育課予算の中で計画的に購入することとしております。

そのため、各学校ではリース料等の支払いがなくなり、実質的な予算総額が増加し、教育振興のための予算が充実していると考えております。

今後も高額な備品などの購入は学校教育課予算で執行し、各学校の負担軽減を図ってまいります。

以上で、答弁いたします。

○議長（小林始君）

再質問、志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

詳細にわたるご答弁をいただいて、ありがとうございます。

学校の予算の実態については、いろいろと現場でお話も聞く中で、かなり配慮していたというふうなお声も聞いております。

そういう中で1点、お聞きするのは施策別枠配分というふうに予算編成の方法が変わってきているわけですが、こういう方法と従前の方法で違いが出るのかどうかというところをちょっと確認させてください。

○議長（小林始君）

答弁を、仲澤教育部長。

○教育部長（仲澤和朗君）

志村議員の再質問であります。従来は教育委員会に配分されたという中で、予算の編成をさせていただきました。学校予算におきましては、各18校の中で合併以降、平準化を考えております。学校の規模に合った予算という形の中で、各学校長の方針のもとに組まれるようにということで、ここ3年間はゼロベース、ゼロベースというのは削減なしということで考えさせていただきました。そんなことで、施策別枠配分ということになりますと、学校予算につきましては維持管理費と教育振興費、それぞれが学校の特色に合った予算編成でございますから、施策別枠配分方式という形になりますと、学校の特徴を生かした予算編成ができるかと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

その学校の特徴というところが重要なところだろうと思います。やはり教育委員会というよりは各学校で学校長以下、教職員の皆さんがいろいろ知恵を絞りながら学校経営をされていると思いますが、一昨日も教育協議会などの主催による義務教育振興会議でも各学校のいろんな取り組みが紹介されていました。

そういう中で、市民活動支援課の地域振興促進助成事業の補助金なんかも活用した事例、先日、富士見小学校のPTA防災マニュアルも紹介していただきましたが、学校の活動としてはそういうものも活用できるわけですが、学習内容、学習に必要な費用の確保という点で、また新たにこんなことをしたい、あんな事業を外部講師を招いてしたいというようなこと、議会だよりもそんな要望の声もありましたが、そういったことに十分に使える予算がなかなか捻出、難しいというような実態もあるようですから、その点について、ぜひまた今後、ご配慮いただけたらと考えております。

この点について、ちょっとご見解をいただければと思います。

○議長（小林始君）

答弁を、仲澤教育部長。

○教育部長（仲澤和朗君）

再質問でございますけれども、教育委員会で今、学校予算を策定するにあたりましては、各学校18校のヒアリングというものがございます。そのヒアリングの中におきましては、各学校長の思いをまず、お聞きいたしまして、学校長の経営方針の中から予算編成を作成



いたします。ヒアリングとは申しまして、私どものほうでは学校長の意見を重んじて、その作成作業にあたりますから、学校長が自分の経営理念に適って取り組む事業について、こうしなさい、ああしなさいということはありません。あくまでも予算枠配分の中の予算ということで、学校長ができる限りのものであればそれはそれで認めておりますし、あくまでも学校長の自分の経営方針というものに従って編成をさせていただいております。以上で、答弁といたします。

○議長（小林始君）

再質問、志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

経営方針というところにはなかなか踏み込むところが難しい。保護者、職員にしてもですね。そのへんもぜひ今後ともご配慮をいただきながら、予算編成をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（小林始君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了いたします。